

1 令和3年度第5回定例会

日 時： 令和4年3月18日（金）午後2時30分から午後4時00分
場 所： 本館 講座室
出席者： （図書館協議会委員）委員5名
（事務局）図書館長、中央図書館整備担当課長、企画運営担当主査、総務係長

会長 本日は委員2名が欠席である。多摩市図書館協議会規則第4条により令和3年度多摩市図書館協議会第5回定例会を開催する。

事務局から配布資料の確認をお願いする。

配布資料確認。

会長 本日の議題に入る。議題1は、令和4年度図書館事業計画についてである。事務局から説明をお願いする。

事務局 資料は5-9である。令和4年度多摩市立図書館事業計画（案）であるが、多摩市読書活動振興計画に基づき、毎年度策定している。計画期間は令和2年度までであるが、令和6年度まで延長することを決定し、教育委員会に報告している。活動指標にいても、令和2年度末としてあったものを令和6年度末に変更している。今回の事業計画については、この計画に沿って計画を策定し、取り組みを進めている。資料の中で事業計画、各館、係で行う具体的な取り組みの策定にあたっての留意事項を記載したが、策定にあたっての基本的な考え方をお伝えしたいと思う。

（1）令和4年度事業計画の内容について、各図書館、各係で取り組みの内容を検討した。取り組みの達成状況が遅れているもの、「未実施」「検討」について、各館、各係で達成や達成に近づけるための具体的な取り組みを考えている。各基本目標の活動指標について、令和2年度に活動指標が目標値に達成していないものは目標値に近づけられるような取り組みを考えている。取り組みのうち、令和3年度の達成目標が継続実施となっている取り組みについては、より高い成果が得られるような取り組みとしている。

（2）取り組みの現状と実施することにより期待される効果についても検討し記載している。

事業計画は、下のほうに表でお示ししているが、表の右側の「取り組みの現状と実施することにより期待される効果」を今年度加え、各館、係で具体的な取り組みを検討することによって、現状や実施することにより期待される効果についても考えながらこの計画を策定した。これについては、外部評価の中で効果をしっかり意識するようという意見があったのでそれを踏まえてこのようにした。以下、多摩市読書活動振興計画達成状況及び令和4年度多摩市立図書館事業計画ということで表にまとめている。この中で新規で取り組むものについてお伝えする。

図書館長

基本目標1だれもが使える図書館の1より利用しやすくするための配慮、乳幼児を連れた保護者の利用を配慮し書架を工夫という項目である。令和4年度事業計画の中の大きな黒丸は大見出しで、その下にある小さな点が各館、係で行う具体的な取り組みの内容を掲載している。

この中で新規項目は、こども図書室で子どもだけでなく、子育て世代の大人も関心が持てるテーマの企画展示を実施するというを新規としている。本館については、一般開架とこども図書室で分かれており、それぞれ別々で展示などもしていたが、こども図書室では、子どもだけでなく大人も関心がもてる展示を実施するというで計画をしている。

続いて2ページの未利用者のニーズ把握であるが、これまでの計画の中では、未実施であった。新規で取り組むこととしては、図書館サービスや事業、事業計画に意見を反映させることができるような利用者アンケートの方法を調査して検討する。今後、第二次読書活動振興計画の策定をしていくので、それに向けてのアンケートの方法、調査の方法を検討していく。また、例えば、大活字本、イベントについてなどテーマを決め利用者アンケートをとって、利用者それぞれのニーズを把握することも新規でやっていきたい。

次の未利用者を視野に入れた講演会・講座の開催の中で新規に取り組むものとしては、小さい黒丸の2つ目の乳幼児の保護者向けのブックトークの実施、その次は、高齢者や高齢者の家族、認知症に関心のある市民や学生との認知症をテーマとした認知症カフェを実施する。これは地域の大学との連携ということも含めて、新規で実施する。未利用者も視野に入れる。

図書館長

続いて、障がい者サービスの充実についてはさらに広く利用

してもらおうためのピーアールをしていく。市内小学2年生対象の図書館訪問の中で手話での読み聞かせなどを実施する。テキストページの資料の作成を新規で考えている。

3 ページの図書館ホームページの充実 積極的な情報発信というところでは、ティーンズ世代の利用を促すというところもあるが、図書館のホームページのトップページやティーンズのページにバナーを活用し、広く情報発信をしていくことを進めていく。あわせて SNS の活用というところで、今、図書館でツイッターの発信ということを積極的にやっている。継続実施していく。

3 番の多文化サービスの充実というところで、多言語に対応した図書館の案内等に関連する課と連携し、作成した。英語や韓国語といった言語だけでなく、幅広い言語で、本年度は、「利用者登録用紙」や「利用者案内」の作成を新規としている。

4 ページの基本目標 2 子どもへのサービスの充実については、第3次多摩市子どもの読書活動推進計画に基づいて計画を進めているが、その中でも幼稚園・保育園を対象として図書館をピーアールすることと団体貸出を積極的に活用してもらおうよう、アンケートを実施しニーズを把握する。また、夏に小学生向けに小学生全学年に向けての広報誌を学校経由で配っているが、本年度は、中学生向けも作成する。こちらは評価の中でも意見としていただいたところである。それ以外にも学校と司書や教員向けに調べ学習用の資料の新着の情報だったり、調べ学習の活用事例などをお知らせしたり、ホームページに掲載することで、学校での図書館の活用をさらにピーアールしていく。

5 ページの基本目標 3 市民や地域に役立つ図書館では、団体貸出を通じて、図書館以外での資料の提供ということで保育園・幼稚園へのセット貸しの実施に向けてのアンケート調査を実施してニーズを把握する。また、パルテノン多摩の4階に子育て広場オリーブという場所ができるが、同じ階にライブラリースペースなどもできる。新規に、パルテノン多摩と連携し、図書館からの団体貸出をして、定期的に本の手入れなどもし、幅広く市民が利用できる場にする。また、こども食堂などとも団体貸出ができていければと思っているので、アンケートを実施しニーズを把握することを予定している。

リサイクル資料を団体へ提供というところについては、図書館で除籍した雑誌をパルテノン多摩の団体貸出の場所にリサイ

クル雑誌も図書館で置き、広く活用してもらうことを新規としている。

図書館長

6 ページ団体へ資料提供がスムーズにできる方法の検討については、団体へのセット貸出ということで本をセットにして貸出しているが、申込方法はインターネットを使用し、ロゴフォームというものを使って、利用しやすいような申込を検討する。

6 番の読書活動振興のためのイベントの開催については、認知症カフェの実施を再掲している。

8 ページの10 番、デジタル資料の提供については国立国会図書館の図書館向けのデジタル資料配信サービスの利用促進というところで、今も閲覧できるようになっているが、印刷サービスの開始を検討して実施する。実施にあたり、利用講座などを開催しながら導入する。

10 ページの15 番、事業計画の策定と評価については、第2 次読書活動振興計画の策定準備を開始する。

11 ページの中央図書館開館に向けて適正な蔵書の管理の検討と蔵書構築の実施については、令和2 年度から中央図書館の蔵書を段階的に継続的に購入しているが、中央図書館の蔵書管理について図書館全体の中で、検討チームを立ち上げて、蔵書の構成や構築や開館後の管理について検討していくということを新規としている。

以上が新規で取り組んでいく部分である。それ以外のところについては、引き続き、それぞれの取り組みを進めていきたい。

会長

はじめに、タイトルが計画案になっているが案がとれるのはいつかを確認しておきたい。

図書館長

案がとれるのは、本日この場で説明し、いただいた意見を反映した上で、内容決定をする予定である。年度が明けたら、決定し、動きだす。

会長

協議会でも意見聴取していただける案件になったとのことである。この事業計画は、図書館協議会が実施する外部評価の対象になるので、今説明のあった部分はもちろん、説明のなかった部分などで、聞いておきたいことなどあったら、ご意見をいただきたい。

委員

例年に比べて新規が多い気がするが、何か意図があるのか。

図書館長

中央図書館が開館することも意識しており、それに向けた準備が項目の中に入っている。また、パルテノン多摩が3月27 日にリニューアルするので、そこでの連携できる取り組みとし

て、団体貸出、リサイクル図書を置くこと、お話会の実施などの項目がプラスで含まれているので、新規が多い。中央図書館が開館後を意識すると例えば認知症カフェなどいままで取り組んでいないイベントをやっていき、それを中央図書館で実施できればと考えている。

委員 新館のオープンとパルテノン多摩のリニューアルオープンの影響が大きいということか。

図書館長 この地域の連携ということを考えている。

会長 私も新規事業が多いなと思った。体制が拡充されたとはいえ、やっていけるのか、今までやっているものを縮小するとか、業務を組み替えたりしなければ、新規事業を継続し続けるのは難しい。負担が大きくなることに対して、きちんと運営できるのか、ちょっと不安を覚えた。いかがか。

図書館長 新規以外の部分は、継続事業ということでやっていくので、新規のところもいままでやっていた取り組みを例えば、ビブリオバトルをやっていたがそれを認知症カフェにするなど、組み換えながら進めていくので、無理のないかたちでやっていきたい。

会長 新規事業に取り組むことも大切であるし、例えば、電子書籍の導入やデジタル資料、地域のデジタルアーカイブの構築などを始めたが、それらを充実させることも大切だ。バランスが上手に取れたらいいと思う。

図書館長 ここ2年くらいはコロナ禍ということもあり、電子書籍の導入やデジタルアーカイブに取り組み、その部分のボリュームはかなりあった。電子書籍は今後継続的に購入していくということで運用も落ち着いた。デジタルアーカイブについても2年間で構築し、あとは維持管理が中心となるので、そのあたりのボリュームが減ってくるので、やっていけると思う。

委員 4ページの基本目標2子どもへのサービスの充実の令和4年度事業計画で学校司書や教員向けに調べ学習用資料の新着情報や調べ学習資料の活用事例とあるが、今度、ポプラディアが新しくなったが、学校の予算はどんどん減ってきているので、それぞれの学校でポプラディアを買うというのは厳しい状況らしいが、そのあたりはなにか考えているのか。

図書館長 ポプラディアは図書館でも団体貸出用に3セット購入したので、それを学校に貸し出す予定である。各学校で購入するところもあると思うが、図書館としては、団体貸出ができるように

セットを用意した。

委員 本館にも1セットある。学校で借りられないものは地域の図書館が大事な勉強の場所になると思うので、これからも重要視していただきたい。

会長 本日は図書館から計画案を照会いただいた。来年度以降も、みなさんからの意見をお願いしたい。

会長 また、本日のような手続きをとったので、この計画を立てる時の留意事項に「図書館協議会による外部評価の意見も取り入れた」と記載してほしい。

会長 議題2は、令和3年度図書館事業評価の評価方法についてである。事務局から説明をお願いします。

図書館長 資料5-7である。図書館協議会図書館事業評価（外部評価）についてである。事務局で考えている方法について説明する。

1 ページ目、事業評価・外部評価についてということで、今年度のやり方と流れとしては変えないということで考えている。3枚目の評価の方法というところは、事業評価の対象は基本目標（1）から（5）の評価項目として、そこからひとつずつ、取り組みを選ぶというものである。それに対して、自己評価と外部評価の対象とするということである。そこについては、今年度と同じかたちである。評価の時期としては、4月から10月までの間で外部評価が終わるようなかたちで進めたい。最後に進め方ということだが、2枚目の図書館協議会図書館事業評価のスケジュールにあるとおり、今年度は、今後、中央図書館の開館にあたり、中央図書館の管理運営方針の策定を予定している。協議会においても素案や原案の策定にあたって、協議していただくこともあるので、それと並行して事業評価もしていく。日付としても落とし込んでいるが、4月下旬に外部評価の対象項目を選定するにあたって、資料として、令和3年度事業実績をまとめた実施報告を作成し、委員に送付する。5月16日から20日までの間で送付した資料の中から、外部評価の対象となる項目をひとつずつ、選定し、5つの対象項目を1回目で選んでいただきたい。今年度は2回に分けて実施したが、第1回目の図書館協議会で評価する項目を選んでいただく。それに対して、図書館で自己評価を出す。5月25日から7月8日くらいの間で、図書館の方で、5項目について自己評価をまとめて図書館協議会委員に送付する。7月25日から29日の間で2回目の図書館協議会を行い、ここで自己評価の説明をしたうえで、そのうち2項

目について評価の意見を協議していただきたい。8月1日から15日の間で図書館協議会でいただいた(1)、(2)についての評価と意見をまとめ、次の協議会の資料として送付する。8月下旬の第3回図書館協議会で基本目標3から5の評価の対象となった3つの項目について議論をしていただくとともに既に協議していただいた(1)、(2)の項目についても確認をしていただく。9月にみなさんの意見をまとめ、評価を作成し、委員に送付する。10月24日から28日の間で外部評価の結果をまとめ、決定させていただく。更に、11月17日と予定しているが、図書館ではいただいた外部評価を受けて、図書館の今後の方向性を加えたものを最終的な事業評価として決定する。11月以降に次の年度の事業計画に反映させる。協議会の会議の日程も落とし込んだこのようなスケジュールで考えている。

会長 今年度行った事業評価は、昨年度の活動内容を多少に評価したが、評価方法を変更した。これまではすべての事業計画を評価していたが、資料を作成する事務局も大変だし、評価をする私たちも全部を見るのは大変ということで重点項目をひとつずつ選んで、それぞれについて検討することとした。そのやり方は基本的には変えず、館長より説明があったスケジュールで進めるということである。今回が初年度であったので、もう1年くらいやってみないとこの後どうしたらいいかわからないと思うので、同様の方法で続けたいと考えるが、いかがか。みなさんが評価を実施して困ったこと、意見、感想でもいいので発言いただきたい。

委員 大変かどうかはわからないが、事前に資料をいただいていたので、考えてきて臨むことができた。

委員 評価はこのやり方でいいと思う。自分がちゃんと評価できたのか不安である。自分でわかる部分とよくわからなかった部分があって、ちゃんと評価できたか自信がない。

会長 逆に自分にとって明るくない部分に関しては、違った視点で意見を出せていいと思う。積極的に意見を述べていただけたらと思う。

委員 従来のはやり方は、広く浅くというか、悪いことではないが、今年度からのやり方というのはフォーカスをしてしっかり議論できたというところはよいと思う。ただスケジュール的に昨年は第1回目で5項目選べなかった。令和4年度は1回で5項目を決めるというのは不安である。

- 図書館長 そこが違うので、事前に資料を送付して、申し訳ないが読み込んでおいて、自分はこれを評価したいというのを協議会で言
って欲しい。
- 委員 みなさんがメインに思うところは違うと思う。そこで集約を
しないといけない。
- 図書館長 事務局の方でも考えたが、例えば、5つの大きな目標があっ
てそこから1個だけにするとか、来年度は2つだけとか、1つ
の基本項目の中から何個か選ぶとか、いろんなやり方があるが、
図書館としてはまんべんなく全体をみた上での事業評価を委員
の方にして欲しい。
- 会長 基本目標1から5までの中からひとつずつ、選ぶというのは
評価の方法の枠組みとしては、崩さなくてよいと思う。逆に、
基本目標の中からどれを選ぶかという選択をする時の時間をど
れくらい取れるかが委員のみなさんの不安を下げられる要因に
なると思うので、そこを工夫してほしい。今年度も基本目標の
どの項目にしようかという議論で時間がかかった。そういう時
間が取ればよいと思う。
- 委員に伺いたいが、自己評価の内容や表現に曖昧さが残って
いるところがあって、いくつかご意見をいただいたが、改めて
その点はいかがか。
- 委員 「検討する」「検討した」とあるが、「検討した」が「未実
施」だったら、なぜ「未実施」だったのかそこがないと理由が
わからない。アウトプットだけだと、「できた」「できない」、
「×」か「○」かだけで、事業は、結果はもちろん大事だが、
プロセスも大切だ。プロセスを評価しないと評価につながら
ない。そういうことがわかるように評価を記載して欲しい。
- 会長 その目標に向かって、どういうプロセスをたどって、どこま
でが出来て、出来なかったのか、文章として表現していただ
ければ、評価する図書館協議会のメンバーも、7割くらいでき
ていればいいかもしれないとか、なぜ残りの3割が到達できな
かったのかとか、こういう事情があったのか、その事情だっ
たら、クリアできないかもしれないとか、より深い評価や考
察ができる。来年度に自己評価する際は、事務局にはそう
いった書き方にチャレンジしていただきたい。
- 委員 膨大な資料をいただいて、よく読んで参加した。一生懸命よ
んで、参加して、自分の意見を言うのは大事だと思った。来
年度も心がけたい。

会長や委員がおっしゃるように成果の部分の書き方があれっと思うものがあつた。なので、私も2人の意見に賛成だ。でも、今までは全部の項目をやっていたと聞いて、大変な会議だったのだなと思った。来年度も5つの中からひとつずつ、選んでいくという事なので、全部読み込んで、ここで話す時間や機会をいただけるのはありがたい。

会長 委員には事前にいろいろと調べていただき、そのデータも含めながら、評価や意見をいただいた。

時間については、例年であれば協議会も2時間くらいやっていたところ、コロナ禍で1時間を目安に長くて1時間半という時間でやっていた。無事にコロナが終息すれば、委員の求める時間の延長ができるかもしれない。

ほかに意見はないか。

会長 いくつかの不安点はあるが、その点は改善しながら、進めていただけたらと思う。

会長 議題3 図書館サービスの向上について、事務局から説明をお願いします。

図書館長 資料5-1である。図書館では利用者サービスの向上を目的に令和4年度から一部のサービスの変更を予定しているので、それについて報告する。

サービスの変更について、関係する要綱等の一部改正が必要となる。3月28日に教育委員会に議案として提案を予定している。内容について説明する。

1番の概要にあるように4点ある。1点目は、電子書籍利用促進のために図書館に来館せずに利用者自身が図書館ホームページから館内利用者用端末、または図書館ホームページでパスワード登録ができる登録方法を追加する。2点目は、貸出期間の延長手続きのあとに再度の貸出を求める利用者が多いということで、延長できる手続きの回数を1回から2回に増やすということである。3点目は、多摩市立図書館本館再整備基本計画の中で資料計画があるが、その中に視聴覚資料は各分野の中で影響がある資料について収集することがうたわれている。中央図書館では、多様な資料を収集していく必要がある。これまで映像資料については、地域資料に関する分野のみ収集してきたが、今後は教養や娯楽的な内容のものも収集の対象とする。4点目は、障がい者サービスのサービスの向上についてである。永山図書館を中心に行っている障がい者サービスだが、対象者

については、視覚障害や肢体不自由者など障がい者手帳取得者や等級など限定をしていたが、関係法令の整備や改善に伴い、登録要件を見直し、活字を認識することが難しいなどの発達障害がある方も対象とするように変更する。また、提供する資料について、合成音声で読み上げが可能なテキスト付の資料も使えるように変更する。概要は以上である。

内容は、2の(1)パスワード登録について 図書館のホームページから蔵書の予約・延長・貸出状況の照会をするにあたって、パスワードが必要であるが、そのパスワード発行は、利用者が本人確認ができる書類を持参して図書館に来館する必要がある。それについて、今後は来館をせずに図書館のホームページやOPACの画面から発行ができるように機能を追加した。イメージとしては、次ページにある図書館ホームページのパスワード発行画面である。こちらから、利用者のIDと電話番号と生年月日の3点を入力し、利用者が自らパスワードを発行することができる機能を追加する。セキュリティに関しては、先ほどの3点の入力で利用者自身が知り得る情報であるので、この入力で本人からの申請とみなす。電子書籍等の貸出にもパスワードが必要になる。学校などでのタブレットを使っての学習においてもパスワードが必要になるので、今は、1度図書館に来館しなくてはならないが、この機能を追加することで利便性を向上したい。

(2) 資料の貸出期間の延長について 貸出をしたあとに再度延長をしたいという利用者が多く、貸出の延長の回数の上限を1回から2回に変更する。図書館のホームページや利用者端末、セルフ貸出機、電話や窓口での申出等で手続きができる。

(3) 映像資料の収集方針の変更について 概要で申し上げたとおり、視聴覚資料について収集の対象を広げる。

(4) 障がい者サービスのサービス向上について 大きく2点あり、1点目は、利用対象者の拡大についてである。障がい者サービスに関係した法令等の整備や改正を受け、対象者の見直しをする必要性が出た。これまでは、障がい者手帳や医学的診断書に基づいていたが、今後は、発達障害だったり、寝たきり状態等さまざまな図書館利用について、障害の内容を幅広く判断した上で、聞き取り等を行った中で、対象を判断して利用の登録をしていく。2点目は、障がい者サービスで扱う資料の拡充についてである。テキストデータ、画像データがついたマ

ルチメディアデイジーといったものが、新たな資料として製作され、利用されている。テキストデイジーなどは図書館で作れるようにし、資料の利用の拡充を図る。

以上のことを要綱等も改正したうえで、令和4年4月から図書館ホームページ等からの利用者によるパスワード発行の開始、映像資料の収集対象の拡大、障がい者サービスの対象者の拡大、資料の拡大、6月からは、資料の貸出期間の延長を1回から2回に拡大、これについては、周知期間が必要ということで、6月からと考えている。このような形で利用者サービスの向上で変更を考えている。

会長 皆さんから意見を頂戴したい。

委員 貸出期間の延長を1回から2回にすることについて、2回ということは、最長1ヶ月半も借りれる。その間、だれか一人が借りているためにそれが書棚にあることに気づけない人が出るということもあり得る。検索すれば予約をかけることはできるが、検索するよりも本の内容はぺらぺらとめくった方がよくわかるので、題名だけでは内容がよくわからない場合には、やはり書棚に本があることが手に取って気づくことである。1ヶ月半はちょっと長いかなと思う。1回の延長でいいのではないかなと思う。どうしても借りたければ、一旦返して、もう一度借りるのでいいのではないかな。延長して借りたい方がいるのはわかっているが、それが全ての人にとっていいのかどうか。

図書館長 今、図書館の利用に際しては、利用者の方が返却する際に再度の貸出の申し出があった場合には、新規で貸し出している。そのあとも返却ごとに予約が入っていなければ引き続き貸し出している。結果、長い期間ずっと借りられる方が非常に多い。借り直しは、運用の話であって、貸出期間を延ばしたいということは手続きをして、1回延長された後は、一旦返却いただき、一度書棚に戻し、多くの方に見ていただくのが本来であるが、借り直しを希望される方が多いので、引き続き読みたい方も多いことを考えると、延長する期間を1回から2回に増やして、予約が入っていなければ、最大1ヶ月半くらい借りることができる。そのあとは返却していただき、書棚に戻すというしくみにした方がよいという考え方である。延長手続きであれば、関戸図書館や永山図書館だとセルフ貸出機でできるので、利用者の利便性も高まると思う。

委員 長く借りたい方は2回延長してもさらにもう一回借りたいと

いい、結局は、長く借りたい方はずっと借りたい方が多いのではないか。予約が入っていないならもう一回借りたいとなり、延長を2回に増やせば、すぐに返してくれるというものではなく、結局、もう一回借りたいとなるのではないか。

会長

ここまですべてを整理したい。まず一つは、書棚に並ばないことによるデメリット、すなわち他の利用者の利用の機会を奪っているのかもしれないという点がある。図書館はどう対応するのかというところで、延長は2回まで認めるけれども2回目が終わったら必ず返してもらって、書棚に並ぶまでは待つという運用を徹底するということが答えならば、それで話は成立する。そういう理解でよいか。

図書館長
会長

そのとおりである。

その上で、まだ曖昧な部分が残っている。すなわち、そうした利用者が多い少ないという議論が入っている。実際カウンターで借り直しをしている利用者はどれくらいいるのかとか、延長した人はどれくらいいるのかとかの証拠があって、こういう実態があるが、実数は少ないのであれば、今のままの解決方法でもいいのではないか。それが何度も延長が続いていて、最長3ヶ月も6ヶ月もあるというように常態化しているならば、厳格化するような別のルールを適用するか、事実に基づいた提案や議論があるといい。今回、貸出期間延長を1回から2回にすることについては、データに基づいて図書館の中で計画されたのか。

図書館長

実際のところ、統計はとれない。関戸図書館と永山図書館でセルフ貸出機を導入した。それにあわせて、借り直しをしないことに運用を変えた。そうしたところ、実際の窓口では、借り直しをしたいという方が非常に多いということがわかった。数字としては出せない。

会長

課題の発見にあたり感覚も大切ではあるが、感覚のみでルールを決めるのではなく、1ヶ月とか期間を区切って実際に統計を取ってみて、自分たちの感じていた感覚は正しかったことを確認し、その上で、正しかったからといってそういう利用者を優先してサービスをルール化していいのかという課題に向き合える。その二つのバランスを考えて、結果として図書館として1回から2回にする、2回目の延長のあとには、必ず返していただくという提案をしたらどうか。委員からそういった懸念が表明されたので、あらためてこのようなルールを作る時には、客

観的に説得力のある説明というか、提案があるといい。

図書館長

借り直しをするということ自体が運用の範囲で、本をもう一度借りたい場合は延長手続きをするというのが原則である。図書館としては、そこを徹底したい。理由としては、書架にある程度は本をしっかり戻していきたいからである。そのような本来的な規則で運用したいが、今の利用者の実態を考えるとやはり延長1回だけで、厳格にやっていくというのはサービスの低下という風になる。であれば、延長2回にするというところで、さらに借りたいという場合はきちとした手続きでもう1回延長手続きをし、延長期間は2回できる、返してもらえるとといった基本的なルールにしたいというところがあり、このように考えた。委員の方がおっしゃることもまさにそうであるし、それを数値でというのはなかなか示せない。

会長

借りたい人の利益を優先するのはいいと思う。もしかしたら、他の人が借りないことの方が圧倒的に多いかもしれない。一方で、そういった機会損失を受ける人がいるかもしれないということも想像しながらルールを決めていけるとよい。

委員

自動貸出を始めて、発覚したのは、今までは既に1回延長して更に借りたい時には窓口でもう1回借りれたということだ。そういうやり方が今まで通っていた。自動貸出が出来て、一旦、返さないといけなくなって、もう一回借りたいという人がいるということが分かった。長く借りたい方がいて、その本を他の方が読まないのであればいいと思うが、誰かがみたいと思っているかもしれない。公共の本だから、どうしても欲しいなら自分で買えばいい。返すべき時には返すというのは必要だと思う。この延長を2回までするということ周知した時点で、一旦は返すということも周知する。同時にやるほうがいいと思う。

会長

では、そのことも含めて、図書館の方で対応いただけたらと思う。

そのほかにあるか。

会長

特にないようであれば、サービス向上を目指した活動ということで、ご提案いただいた内容に期待したいと思う。

会長

議題4蔵書の固定化について、事務局から説明をお願いします。

図書館長

資料5-2である。多摩市立図書館の蔵書の固定化についてである。1番として多摩市立中央図書館の蔵書開架についてで、中央図書館が開館するというところで、蔵書の固定化について検討してきた。基本計画の中でうたわれていることをもとに検討し

た結果、まず中央図書館の蔵書と開架については入門書、概説書からつながる専門書まで分野ごとに関連づけた蔵書構成とし、社会人や学生の研究への支援が可能な蔵書コレクションと蔵書数を確保する。中央図書館には20万冊を開架書架に置くことを目標として購入を進めている。市内の他の図書館からも資料を取り寄せ構築していく。また、中央図書館は新しい本だけでなく定評のある古い本も所蔵することで蔵書に深みをもたせる。調べたいことがワンストップで完結できるように一般書、レファレンス資料、特定分野の雑誌を別々の棚に置かず、同じ分野の書架に配架する。

こちらについては、令和2年6月17日の協議会で協議会の案件としてこういった蔵書の構成を考えているとお話をした。中央図書館の1階と2階のフロアの配架計画も説明をし、了承を得ている。ただ委員が変わったので、いま申し上げたように中央図書館の蔵書については考えているという事を申し上げたところである。

2番蔵書の固定についてである。検討の経緯であるが、多摩市立図書館は市内7館あるが、7館それぞれの蔵書とはせず、多摩市立図書館全体の蔵書として管理をしている。そういった中で、貸出された本は貸出された館とは別の館に返却されたらその返却された館の中で配架をする。そういった中で、基本計画の中では、中央図書館の蔵書については、固定化する方針が示されている。②にあるように令和2年度に小説などの一部の蔵書を全館で固定し、物流などを検証する実証実験をした。それについては協議会にも報告している。そういった中で、蔵書の本籍固定化を検討してきた。協議会の中で事業評価の検討をしていただいた時に蔵書の固定化についてご意見をいただいたので、それを受けて、図書館内部の職員全体会などで検討を進めてきた。そういった経緯を踏まえ、今回蔵書の固定ということでお示しする。

(2) 蔵書の固定の内容であるが、中央図書館と行政資料室の蔵書については固定をする。中央図書館については、特に固定化をしていく中で、書架のメンテナンス状況を踏まえて、選書、書架の鮮度を保つ。行政資料室に関しては、引き続き蔵書は固定化する。それ以外の図書館の蔵書は雑誌やレファレンス資料などの一部の資料を除いて、今まで通り、所蔵館を固定しない。

資料別の内容であるが、（ア）一般書は中央図書館と行政資料室は全て固定する。辞書などのレファレンス資料は全館で固定とする。その他の文学全集など連続性があり、まとまっていることで利便性が高まるものは必要に応じて館を指定し固定する。以上に該当しない資料で、中央図書館・行政資料室以外の図書館の蔵書については、いままでどおり、返却館を所蔵館とする。（イ）児童書は中央図書館は全て固定、中央図書館と行政資料室以外の図書館の蔵書は、返却館を所蔵館とする。児童書については、各館どういった形がいいか検討してきたが、子どもは行動範囲が狭く、身近な図書館での課題解決が大人よりも重要となることから全館での蔵書固定については決めきれないところがあり、各館の児童書の蔵書の整理とあわせて、引き続き検討を続けていく。副本の調整なども考えていかないといけない。（ウ）地域資料について、中央図書館、行政資料室は固定する。多摩市の行政資料のうち、各館に1冊配架している資料は全館それぞれ固定する。その他の資料については、中央図書館と行政資料室以外は所蔵館を固定せずに返却館を所蔵館とする。また、多摩市立小・中学校の教科書は今までと同様、中央図書館と永山図書館で固定する。（エ）雑誌は全館で固定する。（オ）視聴覚資料は中央図書館は固定し、それ以外の図書館の蔵書は所蔵館を固定せず、返却館を所蔵館とする。

中央図書館と行政資料室以外の図書館の蔵書は原則所蔵館を固定しないということで考えている。今後のスケジュールとしては、この図書館協議会で協議をしていただき、3月からは準備を進めていく。課題を検討するための検討チームなども立ち上げながら進めていく。

- 会長 皆さんから質問や意見はあるか。
- 委員 スケジュールを伺いたいが、スケジュール的には中央館ができた時からスタートするのか。
- 図書館長 そのとおりである。
- 委員 準備は、システムもやらなくてはいけないし、物理的にはどのように固定化するのか。見た目ではわからない。
- 図書館長 いままで固定化していなかったもので、システムや表示もどうするかということも含めて、それを蔵書検討のチームを作って検討して、並行して準備を進めていく。
- 委員 タイムなスケジュールなのでしっかりやらないといけない。
- 図書館長 内部的にはこのようなスケジュールを作っており、それに向

けて準備をしていかななくてはいけない。タイトなのもわかっているんで、そこをどうにかしていかななくてはならない。

ここを注意した方がいいというところがあれば、教えていただけるとありがたい。

企画運営担当主査 補足だが、システム上では返却を入れた時点で、中央館の本なのかそうじゃないのかはそこでわかる。物理的に本にシールを貼る想定はしていない。

委員 職員が返却をかけた時にしっかりやらないといけない。間違ってしまうと不明本になってしまう。ヒューマンエラーを無くすために何かした方がいいのではないか。

企画運営担当主査 現在、閉架書庫の本については、本館とは館を分けていて、閉架書庫の本は固定化しており、全館で予約があるとまわっていくようになっている。その時に各館でやっているのは、書庫館の本が返却をされたら、「書庫」と画面上でるので、札を挟むということをしている。色紙で作った札を挟んでいる。その運用でやっていこうと思っている。

会長 IC タグも使っているんで、それほど難しくないと思う。この図書館にあってはいけないものがあつたら適宜、年に1回点検するなどすればよい。自動書庫の中でなくなってしまうよりは、書棚にあつた方が見つけやすいと思う。ただし、手続きをきちんとしておかないと不明本が増えてしまうおそれがあるので、その点は注意したほうがいい。

このほか、児童書はそれぞれの図書館で子どもたちの学ぶ機会にも配慮して検討しているということであった。ポプラディアもそうだが、それぞれの図書館で固定化してそこに必ず行けばあるというのが学習用の資料、調べもの用の資料である。引き続き、検討を進めていただけたらと思う。

会長 議題5 学びあい育ちあい推進審議会委員の選出について 事務局から説明をお願いします。

図書館長 学びあい育ちあい推進審議会であるが、委員の任期が本年度で終了となる。新たな委員の選出の準備が進んでおり、その中で図書館協議会からは1名選出ということが定められているので、推薦をしなくてはならない。委員の選出について、2月28日までに選出するように依頼があつた。この協議会が本日に延期してしまったので、予め委員に関しては立候補や推薦について、みなさまにお諮りをしたところである。その中で、立候補をいただいたので、それを受け協議会の方で推薦を決定して

いただきたい。決定したら、学びあい育ちあい推進審議会の事務局に提出する。

会長 事務局からの説明のとおり、立候補者がいらっしゃるということであった。それ以外にも推薦された方がいらっしゃるのだが、基本的には立候補者の方を優先したほうがいいだろうということで、立候補者に協議会の代表としてご活躍いただけたらと思うのだが、みなさんいかがか。

委員 よろしくお願ひしたい。

委員 難しい分野かと思うが頑張りたいと思う。

会長 これで議題は全て終了した。報告事項1 令和3年度蔵書点検について 事務局から説明をお願いする。

図書館長 資料5-8である。令和3年度蔵書点検報告書である。蔵書点検についてはICタグを使用した蔵書点検ということで、いままではバーコードをひとつずつ、読み取っていたが、ICタグを活用して一括での点検が可能となった。結果と分析であるが、ICタグを導入した関戸図書館と永山図書館は不明率が令和元年度に比べ大幅に減少した。蔵書点検の振り返りであるが、順調に進行し、ICタグの特性を活かした読み取りをすれば、時間が非常に短縮できた。蔵書点検日数も4日間をとったが、実際の読み取り作業は1日～3日間であった。予約棚を導入している関戸図書館と永山図書館は蔵書点検期間を長くすると予約棚に入れる本が多くなり、溢れてしまうという課題がわかった。今後の蔵書点検の課題は、日数を減らすことである。令和4年度の図書館特別整理蔵書点検による休館について地域館は基本2日間、永山図書館はバーコード処理の障がい者サービス資料があるので4日間というかたちで短い期間での点検をする予定としている。

図書館長 報告事項2 第三次多摩市子ども読書活動推進計画の中間報告（平成30年度～令和2年度）について、資料5-6である。計画期間の前半が終了したので、中間報告をする。図書館と関係課が計画を進める部分と多摩市立小・中学校が計画を進める部分があり、図書館と関係課が計画を進める部分は取り組み事項が166事項ある。どの程度の進捗かというところであるが、概ね順調に進んでいるが86.6%、遅れ有が6%、予定とおりでこれから着手するが8%ということで全体としては計画的に進められているというところである。評価指標を定めており、その中で多摩市内の保育園・幼稚園に対する団体貸出の利用状

況が目標値では50%であったが、順調にっていないので、ここは目標値に近づけるべく、努力をしていく。多摩市立小・中学校に関しては、各校がアクションプランというものを作成して、毎年度毎年度の取り組みを作成し、振り返りを行うということで計画的に取り組みをしている。それについては、校長が承認をし、校長・副校長の指導のもと、司書教諭・学校図書館司書が中心となって、学校全体で取り組んでいる。図書館・関係課分の新型コロナウイルスの影響で中止となっているものが34事項あるのでまとめてある。お話し会、対面でといったものの事業が中断している。資料3に図書館・関係課分の中で遅れがあるもの、これから着手するものなど項目出しをしているので後ほどご確認いただきたい。

もともと毎年度の計画の進捗は、アクションプランというリンクの冊子があるが、そこで進捗を確認している。

会長 報告事項3 多摩市立中央図書館建設工事の契約変更について、事務局から説明をお願いします。

中央図書館整備担当課長 資料5-4である。建設工事が遅れている。理由は、昨年、土工事を行っていたが、雨が多かったので土砂の含水率が高くなってしまい土砂受入施設の受入基準を満たさなくなった。そのため土砂を受け入れてもらえず、建設現場から土砂が出せないで、一旦、別の場所に土砂を移した。建設工事自体は進めているが、土砂の処分をしていく必要があるので、工事自体も2ヶ月程度遅れてしまった。この土砂の含水率を下げて処分する費用や掘削工事をしていく中で、基礎の近くに配管があることもわかったなども含めて、今回契約変更としている。3月議会の中で契約変更の議決もいただいた。総額1億3千7百万円程度の増額となってしまった。工期も令和5年3月15日までの延長となった。裏面に今後のおおまかなスケジュールが記載してある。もともと竣工は令和4年12月末であったが、竣工時期を遅らせ、令和5年3月15日とした。中央図書館の開館時期であるが、令和5年5月を予定していたが、令和5年7月とし、2ヶ月遅らせる。内部的には、現本館を閉館して、新しい図書館に移らなくてはいけないので、令和5年5月に現本館を閉館する予定で進めている。予測できない工事の関係なので、やむを得ない延長ということで議会でも認めていただいた。新型コロナウイルスの関係やロシアの関係もあって、そのまま工事を進められるかも予断を許さない状況である。今後もなにか

あれば、適切な対応を取っていききたい。

中央図書館
整備担当課
長

報告事項4 新たな中央図書館の開館時間に関するアンケート調査の結果について、資料5-3である。以前の協議会でもアンケートをとったということは報告済みである。集計をした結果を報告する。回答数が883件、インターネットの回答が232件と26.3%で比較的多かった。集計の結果、20時までという回答が多かった。21時以降は回答者の数が半減している。それを棒グラフにしたが、20時までをボリュームゾーンと記載した。回答者のイメージとしては20時までという印象である。住まいや年齢についての回答もまとめたが、住まいは多摩市が多く、年齢は40代～60代、それ以上の方の割合が非常に多かった。4ページにクロス集計の結果があるが、年代別に利用希望時間を見ると40歳以上の方は20時までが多い一方で、若者はもう少し遅くまで利用したいというニーズである。平日も土日も同じである。5ページは回答方法別で分析した。インターネットの回答の方が、要望する利用時間は遅かった。図書館に来館したくてもできない人が中にふくまれているのではないかと思う。6ページは居住地別に分析したが、居住地による大きな差はなかった。この結果を受けて、中央図書館の開館時間を何時までにするか具体的に検討している。ボリュームゾーンが20時というところが明確になっているので、20時ないしは、若者やインターネットの回答を踏まえると、20時半といったところで検討している。職員の意見を聞いたり、様々なところを調整しながら進めているところである。なにか意見があれば、いただきたい。

中央図書館
整備担当課
長

報告事項5 炭やき体験講座実施報告 は中央図書館の建設に際し切った木を使って炭やきのイベントを開催した。後ほど、目を通していただきたい。

会長

5件一通り説明いただいたが、すべての項目についてなにか意見はあるか。

委員

蔵書点検の日程については今年度の蔵書点検の日程か。

会長

今年度の日程である。来年度の計画は最後のページにある。

会長

一番気になるのは、2番目の中間報告であるが、皆さん協議会の後にご覧になって、何かあれば、事務局に気軽にお声がけいただけたらと思う。開館時間については、19歳から39歳の回答者数が少なく、その年代の意見がごそっと抜けているので、年代が上の方の人たちに引っ張られていると感じる。本当に20

時でいいのか、最初にこの結果を拝見した時は、21時ではないんだと思ったくらい意外な結果であった。一方で、年代別に見れば、若い人たちは利用できる時間が限られていることもあって、遅くまで利用出来たらいいなという意見もある。最終的に計画の中にどのように盛り込んでいくか、配慮いただけたらと思う。

会長

では、すべての議事は終了した。
本日の第5回定例会は終了する。